

別紙12 利用形態の区分と予約受付方法

○第1期運営・維持管理期間（平成33年4月～平成35年3月）における利用形態

区分		新体育館				屋内水泳場		分館	
		メイン アリーナ	サブ アリーナ	トレー ニング室	多目的 スタジオ	50m プール	25m プール		
競技力向上・ 大会専用利用	強化練習会	◎	◎	/	○	◎	◎	◎	
	競技大会	◎	◎	/	○	◎	◎	◎	
一般利用	（団 体利 用）	県主催等 スポーツ大会	◎	◎	/	○	◎	◎	◎
		プロスポーツ (公式試合に限る)	◎	◎	/	○	/	/	/
		競技団体	○	○	/	○	○	○	○
	個人・ 各種団体等	△	△	/	△	△	△	△	
個人利用		△	△	◎	◎	△	△	△	
事業者専用利用 (スポーツ教室、自由提案事業等)		○	○	/	○	○	○	○	

◎＝最優先で利用可能

○＝優先的に利用可能

△＝専用利用がない時に利用可能

○第2期運営・維持管理期間（平成35年4月～平成48年3月）における利用形態

区分		新体育館				屋内水泳場		分館	
		メイン アリーナ	サブ アリーナ	トレー ニング室	多目的 スタジオ	50m プール	25m プール		
競技力向上・ 大会専用利用	強化練習会	－	－	－	－	－	－	－	
	競技大会	－	－	－	－	－	－	－	
一般利用	（団 体利 用）	県主催等 スポーツ大会	◎	◎	/	○	◎	◎	◎
		競技団体 (競技大会等)	◎	◎	/	○	◎	◎	◎
		プロスポーツ (公式試合に限る)	◎	◎	/	○	/	/	/
	個人・ 各種団体等	△	△	/	△	△	△	△	
個人利用		△	△	◎	◎	△	△	△	
事業者専用利用 (スポーツ教室、自由提案事業等)		○	○	/	○	○	○	○	

◎＝最優先で利用可能

○＝優先的に利用可能

△＝専用利用がない時に利用可能

○予約受付方法

		～前々年度	前年度			利用年度
				11月頃	2月頃	
専用利用	・県が主催又は共催するスポーツ大会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 全国大会や関東大会等の情報収集 する大規模大会をはじめと </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 競技団体あて利用調整会議開催の案内 （利用希望の受付は12月頃） </div>	利用調整会議にて、次年度（利用年度）の専用利用日を決定 ※2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 空きがあれば適宜受付 ※3 </div>	
	・県が認めた競技力向上のための強化練習会及び競技大会					
	・県体育協会加盟の競技団体（県高体連、県中体連を含む）が主催する競技大会					
	・プロスポーツの公式試合※1					
	・事業者が自由提案事業として使用する場合					
	・その他優先利用をさせることが適当であると事業者と県が協議の上判断した場合					
一般の専用利用						
個人（普通）利用						前月25日から予約可

※1 B.LEAGUE（プロバスケットボールリーグ）を想定

※2 利用調整会議にて翌年度の専用利用日が決定しだい、一般を対象とした予約システムによる専用利用の予約受付を開始する予定である。個人利用については、前月25日から予約受付を開始する。

※3 開業前の利用受付については、予約システム及びメール・電話のみとする予定であり、受付会場の確保は想定していない。ただし、※2の利用調整会議（初回）については、県において会場を確保する予定である。

■予約システムの整備について

総合スポーツゾーンのうち、東エリア内の施設の利用に限定した予約システム。

上記のとおり、一般の専用利用の受付開始を考慮し、遅くとも平成33年2月中旬にシステムを整備する必要があるが、利用調整会議へ案内する競技団体の事前登録等を考えると、平成32年9月末までの整備が望ましい。

利用にあたっては、予約した者から利用日の3月前を目途に利用許可申請書が提出され、これを審査のうえ、許可証を発行することにより決定する。